

R4 運輸安全マネジメント内部監査実施報告への対応報告

1. 無事故(車両の無傷)記録の達成

車両の無傷記録件数 年 23 件となり目標（年 10 件以内）未達成となりました。物損事故の発生ペースが非常に早かったことから、業務部に対して、①乗務員教育の際の確認不足起因事故の減少のための運行指示
②白手指差呼称の実施が形骸化することのないよう、実施時の声出しの徹底など、物損接触の危険を減らす施策を取りました。

2. 路上故障防止の為の日常点検の徹底と3ヵ月点検の強化

乗務員から、直接意見や報告等が上がり、故障に至らない車両の不備が少なくないことが分かりました。業務部の対応が少し遅いので、業務部会等へのオブザーバー出席などで業務部内での、車両不備に対する対応についてもっと迅速かつ丁寧な対応をするよう徹底しました。

3. ヒヤリハット事例収集について

各営業所分も含めて累計 500 件以上寄せられ、目標を達成することが出来ました。さらに件数を絞り、有意なものを 30 件以上抽出することが出来、

4. 健康管理体制の構築

定期及び深夜健康診断及びS A S（睡眠時無呼吸症候群）受診については予定通り全て受診させました。所見有要検査のものについてのフォロー体制は、健康診断結果の管理を一部業務部に委託し、所見について1～6

1-23

のランクに数値化し、4と5については検査受診の指導、6については投服薬についての聞き取りを徹底し、お薬手帳や処方時の薬の説明書などをコピーして業務部の方で所持し、運行計画時に考慮するように致しました。ただ、精密検査受診後のフォローアップについては、まだ完全実施には至っていないので、次年度はこちらに力を入れて参ります。

5. 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる。

定期内部監査において、一部不備がありこれを指摘し、改善を指示いたしました。法定書類については、ミスが許されないので再度指導いたしました。

令和5年2月

安全統括管理者・安全対策委員会

(掲載期限 令和6年2月)